

アメリカ・ヨーロッパ・西洋

歴史的記憶としてのヨーロッパ

松本 悠子

はじめに

「今、世界の文明を論ずるに、欧羅巴諸国並に亜米利加の合衆国を以て最上の文明国と為し、・・・」と論ずる福沢諭吉の『文明論之概略』では、地理的にはヨーロッパとアメリカ合衆国（以下、アメリカ）の区別があるが、「文明を論ずるときは亜米利加の文明もその源は欧羅巴より移し足るものなれば、欧羅巴の文明とは欧羅巴風の文明というの義のみ。西洋というもこれに同じ」と注釈がつけられている。その後も、我が国では「欧米」あるいは「西洋」としてヨーロッパとアメリカを一括して論じることが多い。しかし、アメリカ合衆国は無条件にヨーロッパを自らと同一視してきたわけではない。建国以来、アメリカとは何かを自問する多くの論考が出されているが、その論考の多くが、ヨーロッパで作られたアメリカ像に敏感に反応しただけでなく、自己像の確認のための作業の一環としてヨーロッパを比較の対象としてきた¹⁾。特に、各論考の同時代のヨーロッパだけでなく、ヨーロッパの歴史が重要な意味を持っていた。ただし、あくまでもアメリカの自己像を語るためにヨーロッパの歴史をアメリカの視点から語っているのであり、歴史的記憶としてのヨーロッパが意味を持ったのである。本論では、「新世界」と例外主義、白人、西洋文明 Western Civilization という言葉を手がかりに、ヨーロッパに関する歴史的記憶をアメリカがどのように作ってきたのかを考える糸口を見つきたい。

1. 「他者」としてのヨーロッパ

すでに多くのアメリカ研究者が指摘してきたように、「旧世界」すな

わちヨーロッパとの「断絶」、「隔絶」あるいは「離反」によってできた「新世界」と自己を規定することによって、アメリカは出発した²⁾。植民地時代の人々の多くはイギリスからの移住者あるいはその子孫であり、実際にはイギリスやフランスという個別の国や地域との関わりを持っていた。にもかかわらず、すでに独立時にはアメリカと対比させるヨーロッパという概念はあったと考えられる。例えば、トマス・ペインは、イギリスから渡って来て二年後の1776年に『コモン・センス』を著したが、その中で、「英国ではなく、ヨーロッパこそ米国の祖国なのだ。ヨーロッパのあらゆる部分からの市民的自由及び宗教上の自由を愛して迫害されるに至った人々のための避難所であった」と述べ、ヨーロッパと比較してアメリカは自由の砦であると論じている³⁾。

「新世界」に希望を託す人々にとって、「旧世界」すなわちヨーロッパとは、封建社会の残滓や君主及び貴族を頂点とする身分制に縛り付けられた世界を意味していた。自由のない腐敗した「旧世界」から切り離された「新世界」は、ピューリタンの植民者たちにとって、理想の国を築くために神によって選ばれた聖地であった。この選ばれた土地という意識と自由、平等、共和主義などの建国の理念をもとに、ヨーロッパとは異なるアメリカというイメージが作り上げられたのであった⁴⁾。斉藤真氏は、ヨーロッパとアメリカという対比が、「地理的と論理的との重複された対比」としてとらえられたために、元来普遍的理念である民主主義などの理念が「特殊アメリカ的理念」としてとらえられやすいと指摘している⁵⁾。逆に考えれば、ヨーロッパもまた理念あるいはイメージとして対比されているといえよう。植民地の人々を統合し、アメリカという新しい国への帰属意識を育てるためだけでなく、ヨーロッパ諸国にアメリカの存在を認めさせるためにも、具体的な国や地域ではなくヨーロッパというひとまとまりの概念が必要であった。専制的で腐敗し、墮落した「他者」としてのヨーロッパという鏡に、自由で道徳的な共和国アメリカという姿を映すことによって、アメリカのナショナリズムは育まれたといっても過言ではない。

なお、このような姿は、独立を目指すアメリカにとって必要であったのと同時に、アンシャン・レジームを批判するための鏡として、ヨーロッパの急進主義者や啓蒙主義者たちにとっても重要であった。アメリカを支持するヨーロッパの人々は、ヨーロッパの文明に対して野蛮を代表

していた「新世界」が、独立革命の成功によって、彼らの望む政治システムや経済計画を実現できる場所になったと考え、彼等の夢を「新世界」に託したのである⁶⁾。ヨーロッパで作られたこのようなアメリカのイメージが、「新大陸」としてのアメリカの自己像の構築を外から支えたといえよう。

ただし、独立とその後の建国の過程で、アメリカはヨーロッパを完全に切り離すことができたわけではない。ヨーロッパの文化や伝統へのあこがれと劣等感には常にあり、フランス革命も大きな衝撃を与えた。たとえば、18世紀末にフランスに滞在したトマス・ジェファソンは、ヨーロッパが、粗野あるいは野蛮というアメリカ文化のイメージを持っていることを自覚していた。しかし、ジェファソンは、その後進性の中に素朴、純粋などの道徳的優位を認め、アメリカの政治、社会制度の優越性を主張した⁷⁾。フランス革命も、たしかにアメリカと同様に普遍的理念を掲げている点が注目されたが、その「行き過ぎ」によってアメリカの優越性の根拠として語られることの方が多かったのである⁸⁾。

このように、建国以来、アメリカの知識人や政治家は、負のイメージとしてのヨーロッパを「他者」とすることによって、アメリカの独自性を強調した。その上、無限に広がると思われた「荒野」あるいはフロンティアにおいてアメリカ的特質が生まれるという見方が、アメリカの自己像を強固なものにした。たとえば、建国時においては、ヨーロッパの歴史に深く根を下ろす身分制がないことがアメリカの特質であるとされた。しかし、その後、フロンティアに無限の機会があると信じた人々は、同時代のヨーロッパで社会問題となりつつあった階級間の争いがないことに、アメリカの例外性があると主張したのであった。フロンティアの開拓によって民主主義を基盤とするアメリカ社会は拡大し、フロンティアで「ヨーロッパ人」はアメリカ人として生まれ変わると、19世紀末、フレデリック・ジャクソン・ターナーはフロンティアの意義を論じている。ターナーのフロンティア論においても、ヨーロッパは否定すべき負のイメージとして語られたのである。

19世紀末から1920年代にかけて、アメリカは転換期を迎えた。フロンティアが「消滅」する一方、イギリスをしのぐ工業生産力を獲得し、アメリカは都市化と大量消費社会の時代に入ったのである。この時期、物質主義的なアメリカに対するヨーロッパの批判に呼応するように、ア

アメリカに対する自己批判が知識人の間でみられた。しかし、ヨーロッパとの違いを強調する「新世界」のイメージは、「アメリカ例外主義」と言葉をかえて、アメリカの歴史の底流に流れていた。特に、1930年代から戦後の冷戦構造の中で、世界にアメリカをどのように位置づけるかという視点から、「アメリカ例外主義」が論じられるようになった。「例外」とは、同様の歴史的発展法則に沿って近代市民社会を作ってきたはずのヨーロッパ諸国と比較して、アメリカだけが例外的に発展のコースをたどったという意味であり、違いだけではなく優越も示唆されていたと考えられる。「例外主義」といっても多様な議論があるが、主流となる論調は、自由を求めてアメリカにきた人々が、自由、平等、民主主義そして個人主義といったアメリカ的信条を共有し、経済的に強力で、社会主義も階級闘争もない「道徳的」な国をつくったというものであった。

特に、第二次大戦は、ヨーロッパとの比較による自己像の再確認をアメリカに迫った。1942年、ピアード夫妻は、『アメリカ精神の歴史』において、第二次世界大戦をアメリカとヨーロッパに共通する西洋文明の危機ととらえながらも、依然として上層階級の独占と貧富の差が激しいヨーロッパと対比させて、進歩と自由そして民主主義に基づいた公共の善などを柱とする「アメリカ文明」の発展の独自性を描いた⁹⁾。1944年にアメリカの思想、特に民主主義を論じたラルフ・B・ペリーは、ピューリタニズムやアメリカの特殊な自然環境を背景として「広義の西洋またはヨーロッパのものというよりは、特にアメリカの」民主主義が作られたことを再評価し、アメリカの「人類に対する使命」を論じたのである¹⁰⁾。

第二次大戦後、戦争で疲弊したヨーロッパの状況と比較して、アメリカが世界の指導的役割を果たすべきだという論調が勢いを増し、政府やメディア、そして知識人の間に「アメリカ例外主義」と楽観主義が溢れた。雑誌や新聞などのメディアは、ヨーロッパはアメリカを模範としている、避難所としてみなしてアメリカの指導力を期待している、ヨーロッパ人はアメリカン・ドリームを夢見ているなどと報道した¹¹⁾。このような時代背景の中で、1955年に出版されたルイス・ハーツの『アメリカの自由主義の伝統』は、封建的な過去を経験していないアメリカは、政治的变化を経験する必要がなく、永続的に建国以来の体制であり、したがって、永遠に例外的であると論じたのである¹²⁾。

しかし、この「アメリカ例外主義」も、ヨーロッパからの確認と支持を必要としたと考えられる。なかでも、現在までアメリカの理念や独自性を語るときに常に引用されるアメリカ論は、J・H・セイント・ジョン・ド・クレヴクールとアレクシス・ド・トクヴィルのものであるが、ともに、ヨーロッパからの視線に基づくアメリカ論である。両者に関しては多くの研究がすでに成されているので内容には触れないが、本節では、むしろ両者が再評価された時期に注目したい。クレヴクールの『アメリカ農夫の手紙』は、18世紀の末に出されたものであるが、再評価されて頻繁に引用されるようになったのは、20世紀に入ってからであった¹³⁾。クレヴクールは、アメリカよりヨーロッパに長く滞在していたフランス人であるが、「アメリカ人とは何か」と問いかげ、「新しい人間」であると答えている。これを受けて、「アメリカ人とは何か、この新しい人間とは？」と題した講演を1942年に行ったアーサー・シュレジンジャーは、アメリカがヨーロッパの遺産を継承していることを認めながらも、「他のどこの国にもみられない生活様式」を持つアメリカ人は、「世界の何事に関してもアメリカが成し遂げられないことはない」と信じていると論じている¹⁴⁾。

フランスの思想家であるトクヴィルがアメリカ滞在わずか9ヶ月でまとめた『アメリカにおけるデモクラシー』も、1830年代に出版された当初はアメリカにおいて注目されたが、19世紀後半からはあまり読まれなくなり、1930年代以降再評価された。その後、ルイス・ハーツにも影響を与えるなど、『アメリカにおけるデモクラシー』は「アメリカ例外主義」を語る時に欠かせない文献となったのである。ただし、トクヴィルは、アメリカの理念と現実の矛盾も指摘しながら、あくまでヨーロッパにとってアメリカの民主主義から何を学べるかという視点から論じたが、アメリカにおいては、「ヨーロッパにとって」という視点はあまり重視されてこなかった。「例外的な」アメリカの民主主義を論じる思想家として受け入れられているのであり、ある研究者は、それを、トクヴィルの「アメリカ化」と論じている¹⁵⁾。このように、クレヴクールとトクヴィルというヨーロッパからの訪問者の視点で補強することによって、アメリカの自己像は描かれてきた。そのうえ、19世紀前半までのアメリカについての観察が1930年代以降に再評価されていることから、「アメリカ例外主義」が歴史の連続性を前提としていることがわかる。

「アメリカ例外主義」によるアメリカの自己像に関して、公民権運動をはじめとする 1960 年代以降の多様な社会運動と多文化主義の進展、さらには冷戦の終結によって、歴史認識としては多くの疑問が提出されるようになった。にもかかわらず、1980 年代、90 年代にも、アメリカがヨーロッパひいては世界の中で、どのように例外的なのかという視点から多様なアメリカ論が出された¹⁶⁾。たとえば、セイモア・マーティン・リップセットは、1996 年に、『アメリカ例外主義』と題する本を出し、現在のアメリカもまた、ヨーロッパと比較して「例外的」な国であると論じた。リップセットは、例外が必ずしも優越を意味せず、アメリカ社会の例外的特質が収入の不平等などの問題も生み出してきたと指摘して、副題に「両刃の剣」と付け加えている。しかしながら、ヨーロッパの見方に関しては、伝統的な「アメリカ例外主義」を引き継ぎ、ヨーロッパの多様性をあまり考慮せずにイメージとしてのヨーロッパを比較の対象としている。たとえば、ヨーロッパでは国民はコミュニティを基礎に置くが、アメリカ人であることは個人のイデオロギー的な関わり、すなわちアメリカ的信条を理解し、実践することを意味するというように二項対立の観点から論じているのである¹⁷⁾。一方、いわゆる「トランスナショナル」といわれる研究の視座を提案する歴史やエスニック・スタディーズの研究者たちは、まず、「アメリカ例外主義」を乗り越えなければならないと主張している¹⁸⁾。ヨーロッパを「他者」とするアメリカの自己認識に関する議論は、21 世紀の現在も続いているといえよう。

2. 白人のヨーロッパ

「新世界」あるいは「アメリカ例外主義」に使われる理念や言葉は普遍的であるが、そこに語られているアメリカが白人で、しかもある時期までプロテスタントの男性で構成されていたことは自明であった。アメリカの歴史の大半の期間において、アフリカ系アメリカ人も先住民であるアメリカ・インディアンも、アメリカの理念を理解できないあるいは共有できない集団として位置づけられていたのである。しかし、アメリカ社会のメンバーシップを得られるかどうかの境界は固定されたものではない。19 世紀以後現在まで、ヨーロッパ、アジア、そしてメキシコやラテンアメリカからの移民が大量に流入することによって、アメリカ人

とは誰か、あるいはアメリカ社会のメンバーシップを意味する市民をどのように定義するかという問いが、常に論じられることとなった。移民の流入による摩擦や対立には、経済的あるいは社会的に多様な要因があることはいうまでもない。しかしながら、排除や摩擦が生じたときに使われる言説は、アメリカの文明や理念を共有できる、したがってアメリカ社会に完全な市民として受け入れられる人種民族であるかどうかというものであった。具体的には、最近の「白人性」の議論で明らかにされているように、少なくとも20世紀半ばまでは、白人であることが、アメリカ社会のメンバーとして完全に受け入れられるための前提条件であった。

ただし、誰が白人であるかは自明ではなく、その「白人性」は社会的に構築されてきた。アイルランドやイタリアからの移民に対しても、法的には帰化権を認めるものの、アメリカ社会の完全なメンバーとなる資格を持つ白人として認められるかどうかの摩擦が繰り返されてきた。摩擦や対立の中で、ユダヤ系も人種が異なる、アルメニアからの移民は白人かどうか疑問である、などの議論もみられたのである。なかでも、見るからに肌の色が異なるアジアからの移民を迎えて、白人／非白人の境界は再構築されることになる。アメリカ独立直後に作られた帰化法は「自由白人」を帰化できる条件としており、南北戦争後もこの法律は矛盾を抱えながら残っていた。ところが、19世紀後半以降、白人／黒人の二項対立の世界にアジアからの移民が入ってきたとき、この帰化法は再び効力を持つこととなった。この法をもとにした判例の積み重ねにより、アジア系移民は、「有色」であるが故に市民になることができない「帰化不能外人」と定められた。さらに、帰化権を持っていない人々の移民を禁止するという1924年の移民法が作られたのであった。ヨーロッパの人々は植民地や他の地域との接触で初めて白人であることを意識するが、国内に有色人種を抱えたアメリカは、常に人種の境界を意識し、再構築し続けてきたのである。

逆にいえば、1924年の移民法は、ヨーロッパからの移民は白人であるが故にアメリカ人になれることを確定した法律でもあった。先述したように、ヨーロッパと認識される地域から来た移民に対しても、「白人性」の議論は繰り返されたが、1924年の移民法までにはヨーロッパ出身者は白人と再確認されたのである。この場合、どこまでをヨーロッパ

とするかは問題であるが、少なくともロシアも含む大きなヨーロッパが対象であった。

このようなプロセスを経て、アメリカにおいて、白人のヨーロッパは当然の前提となった。例えば、第二次大戦後、コロンビア大学で作られた一般教育向けの西洋文明のテキストは、「ヨーロッパの、西洋の、そして白人の優勢は終わりに近づいている。彼等は、他者を支配するのではなく、他者と話し合うことを学ばなければならない¹⁹⁾」と論じて締めくくっているのである。

ただし、ヨーロッパ移民が白人であるとする境界の構築の歴史は、境界の内側の同質性を保証するものではなかった。理念型としてのヨーロッパ理解は、19世紀半ばから20世紀初めのヨーロッパ各国からの移民の流入によって、現実の世界に引き戻された。特に、ヨーロッパからの移民の中でも、アイルランドやイタリアからのカトリック教徒の移民とドイツ及び東欧からのユダヤ系の移民の受け入れには摩擦が生じた。「神の使命」を受けた「新世界」においては、カトリック教徒とユダヤ人は、ヨーロッパに伝わる「非理性的な」伝統を受け継ぐ「歴史を持たない民」であるとされたとデイヴィッド・ノブルは論じている²⁰⁾。ターナーの1893年のフロンティア学説も、フロンティアが消滅しつつある一方、ヨーロッパから貧しい移民が大量流入することによって、アメリカがヨーロッパと同じ社会になってしまうのではないかという危機感が背景にあった。さらに、自由や平等を国の基本理念とするアメリカは、東ヨーロッパ地域やアイルランドの独立運動家やヨーロッパ各地の急進主義者たちの希望ともなった²¹⁾。また、移民の多くは工場などの労働者となったため、労働運動の指導者もまたヨーロッパ移民やその子どもたちであることが多かった。しかし、皮肉なことに、彼らのアメリカに対する希望は、必ずしもアメリカに歓迎されなかった。むしろ、アメリカには存在しないはずのヨーロッパの社会問題を持ち込むものとして批判され、19世紀後半以降、「非アメリカ的」とされた急進主義や労働運動に対する抑圧の動きが高まった。切り離れたはずのヨーロッパが、アメリカの中に溢れ始めたのである。

現実のヨーロッパ社会を背負った移民の流入は、ヨーロッパの中の民族や地域についての序列化を招いた。19世紀後半の米英の接近とともに強調され始めたアングロ・サクソン主義におけるアングロ・サクソン

とは、ジョサイア・ストロング等によれば、必ずしも民族を意味するものではなく、特定の文明を表す語であった。たとえば、あるニューヨークのアイランド系アメリカ人の新聞は、英語を話すことで自分たちもアングロ・サクソンに入れられるのではないかという危機感を持っていた。しかし、当時盛んであった人種科学や優生学を背景として、人種民族的にも、アングロ・サクソンといわれる集団とヨーロッパの他の民族との差異化が行われたことは、否定できない。アングロ・サクソンに比べて、南東欧系の民族は知的能力が劣るなどの序列が、まことしやかに論じられ、1924年の移民法における国別の移民数の制限に影響力を持ったのである。

1924年の移民法について、ピアードは、この法はアメリカ文明を保護する法であると評価した。日本とアメリカでは、文明観の根本的対立があるから移民の禁止は当然とみる。さらに、東欧諸国の移民に関しても、移民法の制定過程で、文明が劣っているという意見が出されたが、歴史的に西洋文明に貢献している地域だという議論がされ、優劣ではなく現在の文明が異なるから移民数を制限する、という論法に置き換わったと指摘した。ピアードが1942年という時点でこの発言をしていることを考慮すべきであろうが、東欧諸国に関して、歴史が意味を持っているという指摘は興味深い²²⁾。

3．西洋文明

「新世界」という自己像あるいは「アメリカ例外主義」は、理念としてのヨーロッパを「他者」にすることによって成り立っていた。しかし、現実のヨーロッパがアメリカに溢れ出したとき、ヨーロッパであるとアメリカが認識している地域を出自に持つ人々を、排除するのではなく、その中に序列を作りながらも、アメリカは受け入れることとなった。その原因の一つは、ヨーロッパが全く異質な「他者」ではなく、むしろ起源をヨーロッパに持つが故に、ヨーロッパを「他者」としてアメリカが独自性を主張できたことにある。佐伯彰一氏は、それを父に対する子どもの離反にたとえている²³⁾。

ただし、現実のヨーロッパを無条件に受け入れたわけではない。ヨーロッパの多様な地域からの移民の増加とその二世の成長によって、アメ

リカの理念とアメリカ人としてのあり方、すなわちシティズンシップの起源を教える必要が高まった。さらに、第一次世界大戦を迎えて、ヨーロッパとアメリカのつながりやアメリカ人としてのあり方を、移民やその二世だけでなく、広くアメリカ人に教えることが重要な課題となった。その具体策としては、公教育におけるアメリカ化教育など、多様なプログラムが考えられたが、大学では、シティズンシップに関する一般教育が行われた。その中で、特筆すべきは、戦時に「有効な」歴史教育としてアメリカの歴史だけではなく、西洋文明の歴史をカリキュラムに入れたことである。西洋文明の歴史とアメリカ化教育の一つであるシティズンシップ教育というのは一見不思議な取り合わせだが、シティズンシップの科目では、自らの社会の成り立ちを教える必要がある。したがって、自由と理性に基づくアメリカという自己像を理解させるために、その源である西洋文明の授業が取り入れられたのである。さらに、19世紀後半以降、南東欧を中心とする多様なヨーロッパからの移民とその二世を迎えて、ヨーロッパ各国の共通性と同質的な思想信条の基準を教える意味もあったのである²⁴⁾。

この傾向は、1910年代末のコロンビア大学にその原型をみる西洋文明という一般教育科目に発展し、1920年代には、多くの大学で試みられた。コロンビア大学は一般教育のカリキュラムのパイオニアであったが、一般教育に西洋文明を取り入れた理由の一つとして、ダニエル・ベルは、移民の子どもたちが大学に入ってくることによって、学生の構成要素が20世紀に入って変わったことを挙げている。エリート教育を受けず、「西洋の伝統」に触れることなく育った学生の「文化変容」あるいは同化を目的に、一般教育で古典を紹介する授業が始められ、西洋文明の授業につながったのである²⁵⁾。西洋文明とシティズンシップの教育との関連は、1930年代も続いた。スタンフォード大学では、1920年に始められた一年生向けのシティズンシップの科目が、1935年に西洋文明の科目に置き換えられている。

西洋文明の教育といっても、いわゆる西洋思想史の中で古典といわれる思想を学ばせるのか、ヨーロッパと北アメリカにつながる歴史を学ばせるのかは明確ではなく、大学によってその組み合わせは多様であった。西洋文明のカリキュラムがつくられる前から、歴史家たちはいわゆる西洋史の重要性を論じている。アメリカの独自性を強調するためにも、ヨ

ヨーロッパの歴史はアメリカ的信条の歴史的起源として論じられてきた。アレクサンダー・ハミルトンはギリシャ、ローマに共和国の源を求め、ターナーの指導者のハーバート・バクスター・アダムズは、アメリカの民主主義の起源をゲルマン民族の森とアングロ・サクソンの英国の中世の村に求めたという²⁶⁾。ただし、起源を求めるときには、「旧世界」の中心はイギリスであった。ジョージ・パンクロフトも、アングロ・サクソンの伝統を受け継ぐアメリカが、「自由」を基礎とする「新世界」で、ヨーロッパのできなかつた進歩を達成したと論じている²⁷⁾。外交における英米の接近とアングロ・サクソン主義の議論が顕著になった世紀転換期から第一次大戦期においては、とくにアメリカ史研究者の多くがアメリカの社会や制度の起源としてイギリスの歴史を強調し、ヨーロッパ史研究においてもイギリス史が中心になったといわれる²⁸⁾。

1922年のアメリカ歴史学会の会長演説で、チャールズ・H・ハスキンスは、アメリカにおけるヨーロッパ史研究のあり方を論じた。新世界と旧世界という古い二項対立の時代は終わりつつあり、ヨーロッパとアメリカの歴史は、究極的には一つであると主張し、ヨーロッパ史研究の必要性を強調した。アメリカの研究者が、ヨーロッパ各国の「偏見」にとらわれずに、ヨーロッパに共通する要素を明らかにできる立場にすることを指摘して、一般の人々にヨーロッパとアメリカの歴史のつながりを示すのが、歴史家の仕事であると提唱したのである。新世界と旧世界という二項対立を否定しながらも、ヨーロッパを一つのまとまりとみなしてヨーロッパとアメリカの歴史的つながりを強調している。西洋文明の教育に直接触れてはいないが、ハスキンスの提唱には、同時代の西洋文明教育とつながるものがあるといえよう²⁹⁾。

第二次世界大戦と冷戦の中で、西洋文明の科目が一般教育としていっそう注目を浴びた。1945年、ハーヴァード大学の一般教育の委員会は、アメリカの歴史と民主主義や自由社会の理念を教えるとともに、西洋文明の伝統を教え、国の統一の基礎となる知識を全アメリカ人に教えることが必要であると論じた³⁰⁾。ハーヴァード大学の委員会報告書は、「われわれは、アメリカの、そして、より広くは西洋の進化の有機的なプロセスの一部である」ため、現代の民主主義を学ぶためにも過去の遺産を学ぶべきであると論じている³¹⁾。同委員会は、中等教育でも、総合的な歴史として、ヨーロッパ史を教育する必要性を説いている。アメリカの

制度や思想、そして価値基準は「アメリカ大陸に白人が来る前の時代にその起源を持っている」のであり、現代文明の発展における主要な傾向を学ぶために、ヨーロッパ史を中心とする総合的な歴史教育が必要であると強調している³²⁾。

1948年には、シカゴ大学でも西洋文明のカリキュラムが組まれた。1966年にコロンビア大学の一般教育の改革を論じたダニエル・ベルは、コロンビア、ハーヴァード、シカゴ大学共通の一般教育の要点の一つに、西洋文明の教育があったと指摘している。ベルによると、西洋文明の教育は、知識を広めるだけでなく、繰り返し起こる道徳的な問題や政治的問題を理解し、自由に関する考え方が生まれてきた過程を知るためであり、一言でいえば、「文明」の考え方を教えるためである³³⁾。

この西洋文明という概念は、このようにアメリカ独特の意味を持っていた。大学の一般教育の推移をまとめたギルバート・アラダイスは、西洋文明という科目は、アメリカの発明であり、ヨーロッパ史はひとかたまりのものとしてとらえられていたと指摘している³⁴⁾。具体的内容としては、1920年代のコロンビア大学の教科書では、社会的進化、あるいは理性と非理性の衝突の歴史、啓蒙思想の歴史に重点が置かれていた³⁵⁾。戦後のハーヴァード大学の委員会は、西洋文明のコースの具体的テーマとして、代議政体と法支配の発展、宗教改革の影響、宗教的寛容の発展、自然権の理念や理性の支配の歴史、人文主義、自由放任主義と産業化などを挙げている。さらに、このコースの次の段階として「アメリカ民主主義」のコースを置くべきであると提言している³⁶⁾。西洋文明という科目の主眼は、アメリカがヨーロッパと共通の文明を発展させてきた歴史を教えることであり、その文明の発展とは、理性と自由の進歩を意味していた。ただし、アメリカは単に西洋文明の一部であるだけでなく、アメリカこそが西洋文明が達成したものであったことに、力が置かれていたと考えられる。

たしかに、1950年代後半には、西洋文明の歴史と世界史は同義ではないこと、あるいはいわゆる西洋が、人間の発展の中心では必ずしもないことが指摘されるようになった。ベルも、1950年代後半以降、西洋の伝統だけを教育することは偏狭であると評価されるようになったと指摘し、ヨーロッパと北アメリカを含む西洋文明の対極として、東洋（オリエント）文明の歴史の科目を置くことを提案している。しかし、そ

の際、ロシア史は18世紀以降西洋的要素が支配的であるためヨーロッパ史に入る、また、アフリカやラテンアメリカについては、植民地支配によって西洋的要素が介入した以前の歴史は、「長い歴史と独自の歴史的文明」を学生に学ばせる意味では必要がないと、ベルは論じている。換言すれば、北アメリカとヨーロッパの西洋文明を非西洋的である東洋（オリエンタル）文明と対比させており、西洋文明そのものの枠組は変わっていないと考えられる³⁷⁾。

1960年代の公民権運動及びその後の各少数派集団の運動や多文化主義などによって、さすがに西洋文明という科目への批判が高まった。その結果、一般教育科目として世界文明という科目が多く設置されたのである。しかし、1970年代後半には、西洋の興隆と西洋による世界支配が現代史の主要なテーマであるという議論が再燃した。たとえば、アーサー・シュレジンジャー・Jr. は、多文化主義やポストコロニアリズムの議論を、アメリカのヨーロッパ的基盤、あるいはヨーロッパそのものへの理不尽な敵意とみなしている³⁸⁾。1980年代以降、スタンフォード大学をはじめとする多くの大学で西洋文明あるいは類似の科目が再び設置された。1985年の「アメリカ人は何を知るべきか」というテーマで行われた歴史研究者の会議報告は、「アメリカの若い市民たちはヨーロッパの過去のコンテキストの中でのみ、本当の歴史的アイデンティティを見つけることができる」と論じた³⁹⁾。近年のいわゆる「文明の衝突」論につながる系譜として考えるならば、ヨーロッパとアメリカをつなぐ西洋文明という概念は、キリスト教とともにアメリカの歴史的記憶としてのヨーロッパの歴史を根底として発展してきたのである。

4. 歴史的記憶としてのヨーロッパ

西洋文明の教育と「アメリカ例外主義」とは必ずしも矛盾するものではない。西洋文明の教育は、歴史的記憶としてのヨーロッパを前提として、「例外的」に発展したアメリカを西洋文明の先端に位置づけているのである。ただし、「新世界」としての意識も「アメリカ例外主義」も、自らの起源としてのヨーロッパと同時に、負のイメージとしてのヨーロッパという歴史的記憶をあわせもっている。移民を通じて現実のヨーロッパをアメリカ社会に受け入れるときにも、摩擦と対立が生じ、ヨーロ

ッパの中に序列がつけられた。同じ歴史的記憶としてのヨーロッパといっても、アメリカは、文明としてのヨーロッパと、社会や政治のあり方としてのヨーロッパに関する歴史的記憶を使い分けてきた。社会や政治のあり方としてのヨーロッパは否定しながら、自己像の起源を文明としてのヨーロッパに求め、西洋文明というアイデンティティを構築してきたのである。

いずれにしても、このようにして語られるヨーロッパは、地理的には漠然としており、その定義には時の政治状況が影響する。たとえば、移民の出身地域としてはロシアも含む大きなヨーロッパを考えているが、冷戦期にはヨーロッパはほぼ西欧を意味し、大西洋文明と言い換えられることも多かった。地理的というよりも、理念的あるいはイデオロギー的なまとまりとしてのヨーロッパであり、ある意味でアメリカが創造したヨーロッパ像といえるであろう。

ところで、アメリカで作られた西洋文明という帰属意識は、ヨーロッパにとってどのような意味を持つのであろうか。ヨーロッパにヨーロッパ文明という帰属意識が作られているとしたら、その中にアメリカは入ってくるのであろうか。ヨーロッパで作られたアメリカ像がアメリカの自己像に影響を与えているように、アメリカで作られたヨーロッパ像が、ヨーロッパ・アイデンティティの構築に何らかの影響を与えているのであろうか。今後の課題である。

注

- 1) 福沢諭吉『文明論之概略』(岩波文庫、1995年)[25, 56頁]。たとえば、本間長世『アメリカ史像の探求』(東京大学出版会、1991年)、佐伯彰一編『講座アメリカの文化5、アメリカとヨーロッパ』(南雲堂、1970年)、斉藤真他編『世界におけるアメリカ像』(南雲堂、1972年)、ヨーロッパ史の側から、福井憲彦『鏡としての歴史』(日本エディタースクール出版部、1990年)。
- 2) 近年では、たとえば有賀貞『アメリカ史概論』(東京大学出版会、1987年)、五十嵐武士『覇権国アメリカの再編』(東京大学出版会、2001年)、古矢旬『アメリカニズム』(東京大学出版会、2002年)などにおいて、「新世界」の意識と自己像あるいは国民意識の関わりが論じられている。
- 3) 『原典アメリカ史』第1巻(岩波書店、1951年)[158頁]。Jack P. Greene, *The Intellectual Construction of America* (Chapel Hill, University of North Carolina, 1993)。

- 4) 森孝一『宗教から読むアメリカ』（講談社、1996年）
- 5) 斉藤真『アメリカ史の文脈』（岩波書店、1981年）[11頁]
- 6) 松本礼二「フランス思想史におけるアメリカ問題（上）」『思想』681号（1981年・3月）
- 7) 明石紀雄『トマス・ジェファソンと「自由の帝国」の理念』（ミネルヴァ書房、1993年）[279-309頁]
- 8) Keith Michael Baker et al., “The American Historiography of the French Revolution”, Anthony Molho et al. eds., *Imagined Histories : American Historians Interpret the Past* (Princeton, Princeton University Press, 1998).
- 9) C・A・ピアード、M・R・ピアード著、高木八尺、松本重治訳『アメリカ精神の歴史』（岩波書店、1954年、原著は1942年）。尚、翻訳は「ピアード」であるが、通常の呼称にしたがって本論では「ピアード」と記す。
- 10) ラルフ・B・ペリー著、高木誠、高木八尺訳『ビュリタニズムとデモクラシー』（有信堂、1971年、原著は1944年）[70頁]
- 11) John Fousek, *To Lead the Free World : American Nationalism and the Cultural Roots of the Cold War* (Chapel Hill, University of North Carolina, 2000) [pp.49-51].
- 12) ルイス・ハーツ著、有賀貞訳『アメリカ自由主義の伝統』（講談社学術文庫、1994年）。
- 13) Daniel T. Rodgers, “Exceptionalism”, Anthony Molho et al. eds., *Imagined Histories : American Historians Interpret the Past* [p.27].
- 14) Arthur M. Schlesinger, “What Then Is the American, This new Man?”, *The American Historical Review*, Vol.XLVIII, No.2 (Jan., 1943).
- 15) Mark Hulliung, *Citizens and Citoyens : Republicans and Liberals in America and France* (Cambridge, Harvard University Press, 2002) [p.17]. トクヴィル研究に関しては、松本礼二「フランス思想史におけるアメリカ問題（上・下）」『思想』681・683号（1981年、3月・5月）、五十嵐武士『覇権国アメリカの再編』など参照。
- 16) Michael Kammen, “The Problem of American Exceptionalism: A Reconsideration”, *American Quarterly*, Vol.45, No.1 (March, 1993).
- 17) Seymour Martin Lipset, *American Exceptionalism : A Double Edged Sword* (N.Y., W.W.Norton & Co., 1996); J.Victor Koschmann, “Review Essay : The Nationalism of Cultural Uniqueness”, Mary Nolan, “Review Essay : Against Exceptionalisms”, *American Historical Review* (June, 1997).
- 18) たとえば Daniel T. Rodgers, “Exceptionalism”; Thomas Bender ed., *Rethinking American History in a Global Age* (Berkeley, University of

- California Press, 2002).
- 19) Contemporary Civilization Staff of Columbia College, Columbia University eds., *Chapters in Western Civilization* Vol.II (N.Y., Columbia University Press, 1948)[p.514].
 - 20) David W. Noble, *Death of a Nation : American Culture and the End of Exceptionalism* (Minneapolis, University of Minnesota Press, 2002) [p.6].
 - 21) C. Vann Woodward, *The Old World's New World* (N.Y., Oxford University Press, 1991).
 - 22) C・A・ビード、M・R・ビード著、高木八尺、松本重治訳 『アメリカ精神の歴史』[260-262 頁]
 - 23) 佐伯彰一「アメリカ対ヨーロッパ 文化意識の構造」佐伯彰一編『講座アメリカの文化 5、アメリカとヨーロッパ』
 - 24) W.B.Carnochan, *The Battleground of the Curriculum : Liberal Education and American Experience* (Stanford, Stanford University Press, 1993). 丹治めぐみ訳 『カリキュラム論争 アメリカ一般教育の歴史』(玉川大学出版部、1996 年)
 - 25) Daniel Bell, *The Reforming of General Education : The Columbia College Experience in its National Setting* (N.Y., Columbia U.P., 1966) [p.24].
 - 26) Thomas Bender, “Introduction : Historians, the Nation, and the Plenitude of Narratives”, Thomas Bender ed., *Rethinking American History in a Global Age* .
 - 27) David W. Noble, *Death of a Nation : American Culture and the End of Exceptionalism* .
 - 28) Peter Novick, *That Noble Dream : The “Objectivity Question” and the American Historical Profession* (N.Y., Cambridge University Press, 1988)[pp.123, 311].
 - 29) Charles H. Haskins, “European History and American Scholarship”, *American Historical Review*, Vol.XXVIII, No.2 (Jan.,1923).
 - 30) Peter Novick, *That Noble Dream: The “Objectivity Question” and the American Historical Profession* [pp.311-314].
 - 31) *General Education in a Free Society: Report of the Harvard Committee* (Harvard University Press, 1948)[p.45].
 - 32) *General Education in a Free Society* [pp.139-140].
 - 33) Daniel Bell, *The Reforming of General Education* [p.51].
 - 34) Gilbert Allardyce, “The Rise and Fall of the Western Civilization Course”, *American Historical Review*, Vol.87, No.3 (June, 1982).

- 35) Daniel Bell, *The Reforming of General Education* [p.211].
- 36) *General Education in a Free Society* [pp.45, 214, 218].
- 37) Daniel Bell, *The Reforming of General Education* [pp.258, 268, 283].
- 38) アーサー・シュレジンガー・Jr. 『アメリカの分裂』(岩波書店、1992年、原著は1991年)
- 39) Eugen Weber, “Western Civilization”, Anthony Molho et al. eds., *Imagined Histories: American Historians Interpret the Past* [p.219].
(中央大学教授)